

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成28年2月5日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社であるHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedが固定資産に計上している事業用設備（LEDディスプレイ・システム）について、マーケット需要の変化等により収益性が悪化したため、資産の健全化を目的として、平成28年3月期第3四半期の連結決算において固定資産の減損損失98百万円を特別損失に計上いたしました。

また、これに伴い当社は、Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの株式について、平成28年3月期第3四半期の個別決算において関係会社株式評価損142百万円を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第3四半期の連結決算において、減損損失98百万円を特別損失に計上いたしました。また、平成28年3月期第3四半期の個別決算において、関係会社株式評価損142百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上